

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 24-11622 号

2024年 11月 21日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 24-11625 号

依頼者 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
上富良野町長 齊藤 繁 様

2024年 11月 21日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水				区 分	簡易水道			
採 水 年 月 日	2024年11月21日		時 間	8時53分	天 候	前 日	曇	当 日	晴
施 設 名	江花地区簡易水道								
水 源 名 称	上富良野町2189-9番地								
採 水 地 点	上富良野町西5線北22号 中田隆宏 宅								
採 水 者	高 橋 雄 也			所 属	上富良野町建設水道課				
気 温	※ ℃			水 温	11.1 ℃		残 留 塩 素	0.3 mg/L	
No.	項 目 名	結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値	
01	一般細菌	2 1ml中		1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L		シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ-ストリウム吸光度法		0.001	
04	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.19 mg/L		10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03	
05	塩素酸	0.09 mg/L		0.6mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法		0.06	
06	クロロ酢酸	<0.002 mg/L		0.02mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
07	クロロホルム	<0.001 mg/L		0.06mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
08	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L		0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
09	ジブromクロロメタン	0.001 mg/L		0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
10	臭素酸	<0.001 mg/L		0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ-ストリウム吸光度法		0.001	
11	総トリハロメタン	0.001 mg/L		0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
12	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L		0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
13	ブromジクロロメタン	<0.001 mg/L		0.03mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
14	ブromホルム	<0.001 mg/L		0.09mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
15	ホルムアルデヒド	<0.003 mg/L		0.08mg/L以下であること。		誘導体化-高速液体クロマトグラフ法		0.003	
16	アルミニウム及びその化合物	0.12 mg/L		アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.01	
17	鉄及びその化合物	0.02 mg/L		鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		ICP法		0.01	
18	塩化物イオン	5.8 mg/L		200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2	
19	蒸発残留物	116 mg/L		500mg/L以下であること。		重量法		10	
20	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	<0.3 mg/L		3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法		0.3	
21	pH値	7.4		5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法		-	
22	味	異常なし		異常でないこと。		官能法		-	
23	臭気	異常なし		異常でないこと。		官能法		-	
24	色度	<1 度		5度以下であること。		透過光測定法		1	
25	濁度	<0.1 度		2度以下であること。		積分球式光電光度法		0.1	
		以下余白							
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）								
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検 査 期 日	2024年 11月 21日 ~ 2024年 12月 12日								
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴 浩								
2024年 12月 12日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 24-11629 号

依頼者 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
上富良野町長 斉 藤 繁 様

2024年 11月 21日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	簡易水道					
採 水 年 月 日	2024年11月21日	時 間	11時21分	天 候	前日	曇	当日	晴
施 設 名	東中地区簡易水道							
水 源 名 称	石狩川水系ポロピナイ川支流びとう川							
採 水 地 点	東8線北18号 上富良野町立上富良野東中小学校							
採 水 者	高 橋 雄 也		所 属	上富良野町建設水道課				
気 温	※ ℃		水 温	10.3 ℃		残 留 塩 素	0.4 mg/L	
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値	
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ-UV吸収光度法		0.001	
04	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	2.54 mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03	
05	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法		0.06	
06	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
07	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
08	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
09	ジブromクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
10	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ-UV吸収光度法		0.001	
11	総トリハロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
12	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
13	ブromジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
14	ブromホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
15	ホルムアルデヒド	<0.003 mg/L	0.08mg/L以下であること。		誘導体化-高速液体クロマトグラフ法		0.003	
16	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		ICP法		0.01	
17	塩化物イオン	3.9 mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2	
18	蒸発残留物	119 mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10	
19	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法		0.3	
20	pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法		-	
21	味	異常なし	異常でないこと。		官能法		-	
22	臭気	異常なし	異常でないこと。		官能法		-	
23	色度	<1 度	5度以下であること。		透過光測定法		1	
24	濁度	<0.1 度	2度以下であること。		積分球式光電光度法		0.1	
		以下余白						
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）							
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検 査 期 日	2024年 11月 21日 ~ 2024年 12月 12日							
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩							
2024年 12月 12日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 24-11630 号

上富良野町長 齊 藤 繁 様

[illegible]

- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 24-11631 号

2024年 11月 21日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 24-11632 号

2024年 11月 21日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 24-11634 号

2024年 11月 21日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 24-11635 号

上富良野町長 齊 藤 繁 様

[illegible]

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 24-11636-1 号

依頼者 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
上富良野町長 斉 藤 繁 様

2024年 11月 21日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	飲雑用水供給施設					
採 水 年 月 日	2024年11月21日	時 間	14時20分	天 候	前日	曇	当日	晴
施 設 名	中の沢地区飲料水供給施設							
水 源 名 称	上フラノ町字ヌブカクシフラヌイ1945							
採 水 地 点	十人牧場 菊地昭男 宅							
採 水 者	高 橋 雄 也		所 属	上富良野町建設水道課				
気 温	※ ℃		水 温	10.8 ℃		残 留 塩 素	<0.1 mg/L	
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値	
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元気化-原子吸光光度法		0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ-ストリウム吸光光度法		0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.22 mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.03	
12	フッ素及びその化合物	0.61 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.05	
13	ホウ素及びその化合物	0.77 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0002	
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.005	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
21	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法		0.06	
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
25	ジブロモクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ-ストリウム吸光光度法		0.001	
27	総トリハロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
28	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
29	ブロモジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
30	ブロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)							
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検 査 期 日	2024年 11月 21日 ~ 2024年 12月 12日							
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩							
2024年 12月 12日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

第 24-11636-2 号

2024年 11月 21日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 24-11638 号

2024年 11月 21日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。